

一般社団法人日本社団規約

第1条（目的）

この規約は、一般社団法人日本社団（以下「当社団」といいます）が提供する内部告発代行ニッポン、退職代行ニッポン、転職支援ニッポン（以下「当サービス」といいます）に関する条件を定めるものです。

第2条（適用範囲）

この規約は、当サービスを利用するすべてのお客様に適用されます。

第3条（定義）

1. 「利用者」とは、当サービスを利用する個人を指します。
2. 「当サービス」とは、当社団が提供する内部告発代行と退職代行と転職支援のサービスを指します。

第4条（契約の成立）

1. 利用者がこの規約に同意の上、当社団に対して当サービスの申込みを行い、当社団がこれを承諾した時点で、当サービスの利用契約が成立します。
2. 当社団は、申込みに対して承諾するか否かの裁量権を有します。

第5条（サービス内容）

当社団は、利用者に代わって以下の業務を行います。

1. 当サービスより指定の期日に勤務先の会社へ連絡し、退職の意思を伝え、退職を確定させる。また、利用者の要望に応じて、それに付随する有休の消化・未払金の支払いなどに関する連絡も行う。退職の確定に関しては確実に対応するが、それ以外の内容に関しては、あくまで交渉となり、利用者に優位となるように対応するが、確定を約束するものではない。
2. 退職に関し、会社との交渉が必要となった場合には、当社団と提携している『コミュニティユニオン』が対応する。
ただし、退職には直接関係の無い内容や、会社内での同僚との物品・金銭の貸し借りや会社との金銭の貸し借りに関して、会社連絡時に先方へ内容を伝えることは可能だが、原則その後の対応に関しては利用者本人が行うこと。
3. その他、利用者の退職に関連する手続きの補助。
4. 当サービスは利用者の転職活動を支援し、キャリア相談及びカウンセリング、履歴書・職務経歴書の作成及び添削、面接対策及び模擬面接の実施、求人情報の提供及び企業とのマッチングサポートのサービスを提供します。
5. 当サービスの具体的な内容及び提供方法は当社団の裁量により決定されるものとし、利用者の同意のもとで調整されます。

第 6 条（料金）

1. 当サービスの利用料金は、
正社員

内部告発代行 0 円 退職代行 11000 円 転職支援 1100 円

契約社員・派遣社員等

内部告発代行 0 円 退職代行 10000 円 転職支援 1000 円

とします。

2. 利用料金の支払いは、銀行振込により行うものとします。

第 7 条（禁止事項）

利用者は以下の行為を行ってはなりません。

1. 虚偽の情報を提供する行為。
2. 当サービスの運営を妨害する行為。
3. その他、法令に違反する行為。

第 8 条（サービスの停止・終了）

1. 当社は、以下の場合に当サービスの提供を停止または終了することがあります。

- a. 利用者がこの規約に違反した場合。
- b. その他、当社が適当と判断した場合。

2. 当サービスの提供が停止または終了した場合、当社はその理由を利用者に通知するものとします。

第 9 条（免責事項）

1. 当社は、以下の場合において、利用者に対して一切の責任を負いません。

2. 当サービスの利用により生じた損害。

当社の故意または重大な過失によらない事由により生じた損害。

第 10 条（個人情報の取り扱い）

当社は、利用者の個人情報を適切に取り扱い、第三者に提供しないものとします。ただし、法令に基づく場合を除きます。

第 11 条（規約の変更）

当社は、必要に応じてこの規約を変更することができます。変更後の規約は、当社が適当と判断する方法で通知します。

第 12 条（準拠法・裁判管轄）

この規約は日本法に基づき解釈されます。この規約に関する紛争については、裁判所を専属的合意管轄とします。